

人を、木を、育てる情報誌

緑の地球111

Vol.25-2

世界の会議場から

ボン気候変動枠組条約会合における REDD+ 関連の結果概要
井上 泰子

植林 NGO 奮闘記

フー太郎の森基金

「乾いたエチオピアの大地で挑んだ緑化事業
～環境問題解決のカギは教育から」

みどりの教科書

生物多様性と森林の保全・造成

NGO 虎の巻

助成金の紹介



ボン気候変動枠組条約会合における REDD+ 関連の結果概要

林野庁海外林業協力室 課長補佐 井上泰子

1. 概要

6月1日から11日にドイツ・ボンで開催された第42回科学上及び技術上の助言に関する補助機関(SBSTA42)では、REDD+についてCOP21での採択をめざす3つのガイダンス((1)セーフガード、(2)非市場アプローチ、(3)非炭素便益)からなる決定案に合意しました。(SBSTA議題4:http://unfccc.int/meetings/bonn_jun_2015/in-session/items/9026.php)

これがCOPで採択されれば、2007年のCOP13における決定に基づきSBSTAで議論されてきたREDD+の実施方法のガイダンスに関する一連の課題の検討は完了することとなります。

一方、「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会(ADP)」における2015年合意に向けた検討では、2020年以降の枠組みにおけるREDD+の位置づけ、市場メカニズムとして取り扱う(REDD+由来のクレジットの国際移転を認める)べきかどうか等についても、年末のCOP21での合意に向けて

議論が続けられています。

また、REDD+に関する資金や支援のあり方については、条約の下に設けられた「資金のための常設委員会(SCF)」の検討課題の一つとして検討されており、本年9月に専門的なフォーラムの開催が予定されているほか、2014年から開催されている「支援の調整のための自主的会合」において関係各国や支援機関による議論が行われています。同会合は今後も年一回開催し、2017年末にSBI47で一連の会合の成果をレビューするとともに、COP23で勧告を行うことが予定されています。

2. SBSTA42のREDD+結果概要

(1) セーフガード

セーフガードとは、REDD+活動の実施に伴い発生する可能性がある社会的・環境的な悪影響を防ぐための措置(先住民の権利の保護や生物多様性の保全等)であり、セーフガード情報システムを整備し、セーフガードがどのように対処され、尊重されたかに関する情報の要約を定期的に条約事務局に

提出し条約事務局のウェブプラットフォームに掲載することは、各途上国がREDD+結果支払いを受けるための条件とされています。

これまでの交渉の経緯としては、2010年のCOP16(カンクン合意)において、途上国がREDD+の全てのフェーズ(準備、試験的实施、本格実施)に取り組む際に遵守すべき7つのセーフガードの項目を規定し、2011年のCOP17ではセーフガード情報システムを設置し、要約情報を提出すること、2013年のCOP19(ワルシャワREDD+枠組み)ではその提出の時期と頻度を決定しています。これらの決定を踏まえ、セーフガードの要約情報について透明性、一貫性、包括性、実効性を確保するための更なるガイダンスの必要性について我が国を含む各国からの提案書を元に検討されてきました。

今次会合では、途上国各国が提出するセーフガードの要約情報について、7つのセーフガード項目のそれぞれについて自国の事情に合わせて説明することや、セーフガードを尊重するためのシステムやプロセスを説明することなどの



写真1：交渉会合 @World Conference Center (出典：IISDより Conservation InternationalのSteven Panfil氏撮影)

4項目の要素を含むことを強く推奨することや、途上国のセーフガード情報の提出の段階的な改善を奨励することなどが合意されました。

(2) 非市場アプローチ

・2010年のCOP16（カンクン合意）後に、ボリビアがREDD+に代わる非市場アプローチとして「統合的で持続可能な森林管理のための緩和と適応の共同アプローチ(JMA)」を確立すべきと提案し、SBSTAでの検討が続けられてきました。

議論においては、すでに検討が進んでいるREDD+とどのように異なるのか、別途ガイダンスを策定する必要があるのかという点が課題とされていました。

今次会合においては、JMAを「REDD+を代替する非市場アプローチ」ではなく「REDD+の結果支払いを代替するアプローチ」として位置づけ、JMAを実施したい途上国が対応すべき項目を特定するとともに、資金提供者に対し、JMAのために幅広い資金源から引き続き資金を提供することを奨励することを含むガイダンスに合意しました。

(3) 非炭素便益

森林の炭素蓄積が限られているアフリカ等においては、REDD+の結果支払いによる利益が限定的であることが予測されることから、アフリカ・グループが、森林保全等の効果的な実施と持続性の確保に貢献する非炭素便益に着目した支援を提案し、2012年のCOP18決定に基づき検討を続けてきたものです。

各国とも炭素以外の便益が重要であることには異論がありませんでしたが、どのように結果支払いと関連づけるかが課題とされていました。

議論の結果、非炭素便益は結果支払いに結びつく活動に伴うものとして位置づけられました。また、非炭素便益に着目した支援が必要な途上国は、非炭素便益の特徴、規模、重要性に関する情報を条約事務局のウェブプラットフォームに掲載しうること、これらの情報を必要に応じて関心国や資金組織に提示することを推奨することなどを含むガイダンスに合意しました。

3. その他

6月8日に開催された第2回REDD+の支援の調整に関する自主的会合では、SCF、GCF（緑の気候基金）、GEF（地球環境ファシリティ）、FCPF（世銀森林炭素パートナーシップファシリティ）による情報提供と質疑応答などが行われるとともに、支援の調整、一貫性の向上に関するニーズやギャップについて議論が行われました。我が国からは、民間企業が

REDD+支援に参画するに当たり、国レベルで準備すべきとされている国家戦略、参照レベル、森林モニタリング、MRVの取組等の各国の政策とどのように調整を図っているのか、ベストプラクティスの共有に関心がある旨発言しました。議題等へのリンク（英語）⇒
http://unfccc.int/land_use_and_climate_change/redd_web_platform/items/8784.php

REDD+関係のサイドイベントとしては、CIFORによるベネフィット・シェアリングに関するセミナー「Who Pays, Who Benefits?- equity implications of REDD+ implementation and benefit sharing」が開催され、EU、インドネシアと共に井上がパネリストとして登壇しました。パネルディスカッションでは、公平性と効率性の確保が課題であることや、その分析方法などが参加者と共有されました。

概要報告⇒（CIFORウェブサイトへのリンク：英語）

<http://blog.cifor.org/29066/how-and-why-should-equity-be-addressed-within-the-redd-framework>



写真2：交渉終了後、REDDにちなんだ赤い服・ネクタイでの集合写真
（出典：IISDよりドイツ代表団 Thomas Baldauf氏撮影）



植林 NGO 奮闘記

特定非営利活動法人

フー太郎の森基金 さん

乾いたエチオピアの大地で挑んだ緑化事業
～環境問題解決のカギは教育から～



団体概要

設立年: 1998 年

代表者: 新妻 香織 (にいつま かおり)

活動国: エチオピア国及び日本国内

主な活動分野: 植林・水資源開発、サッカーを通じた国際交流、学校建設等教育、国内広報、募金キャンペーン活動

連絡先: 〒 976-0022 福島県相馬市

尾浜字南ノ入 241-3

TEL/FAX: 0244-38-7820

URL: <http://futaro.org>

はじめに

フー太郎の森基金設立は 1990 年代にアフリカ各地を旅していた団体創設者であり現代表の新妻香織 (にいつま かおり) がエチオピア北部にある山間の町ラリベラで、子供達にオモチャにされ傷ついていた一羽のフクロウに出会い、引き取ったことに端を発しま

す。1994 年の 1 月の事でした。それで新妻は野生のフクロウを森に戻してやりたいと考えましたが、当時のラリベラは見渡す限りの乾いた禿山に囲まれていて、フクロウを帰すべき自然の森はどこにも見当たりませんでした。

ラリベラを含むエチオピアの北部山岳地帯の森林破壊がひどかった主な理由としては 1970 年代前



図 1 左: プロジェクト対象地 エチオピア国・アムハラ州ラスタ郡 (出典: Google Earth)



図 1 右: ラリベラ市内及び植林地図

半、1980年代中盤の二度にわたり激しい旱魃（かんばつ）が起きたことが上げられます。とりわけ80年代の旱魃時の被害は壊滅的で、推計で数10万～100万人の尊い命が失われました。マイケル・ジャクソンをはじめとするアメリカの超有名ミュージシャン達が参加して歌った楽曲「ウィアーザワールド」をご記憶の方も多いと思いますが、そのアフリカ支援プロジェクトが発動するきっかけにもなりました。この時、農作物を収穫できなかった農民達が生活防衛のための唯一の手段として木の乱伐に走りしました。諸説あるもののエチオピア全体では20世紀初頭には40%あったとされる森林カバー率が、20世紀末には3%以下という絶望的なレベルにまで落ち込みました。

「フクロウが元気に暮らせる森を取り戻したい」「木を植え、森を育てることで水不足、旱魃に苦しむ人々を少しでも救いたい」、この思いを胸に1999年9月にフー太郎の森基金ラリベラ事務所を開設。エチオピアの乾いた大地に森と水を取り戻す活動を開始しました。爾来、ラリベラ市及びその周辺郡にて2014年までの15年間で約270万本以上の植林を行ったほか、学校建設、溜池灌漑事業などにも取り組んで参りました。（図表1、写真1）

途上国の半乾燥地帯で 植林を行なうことの難しさ

私共が活動を行っているラリベラ市は、エチオピアの首都アディスアベバから北へ車で600km以上走った所にある山間のまちで、



写真1：ラリベラにはフクロウが帰れる森はどこにもありませんでした（1994年）

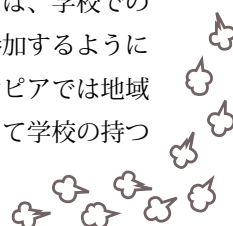
標高2500メートルほどの高地にあります。エチオピアでの世界遺産登録第一号に認定されたエチオピア正教の岩窟教会群（12世紀頃の建設）で有名な観光地で、観光客増加による水の枯渇も大きな問題となっていました。

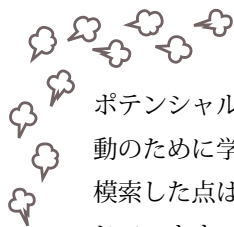
当団体がラリベラ事務所を開設してからの一貫した課題は、乾いた大地に木を植える事もさることながら、何よりもまず「地元の人達に植林の大切さをいかにして理解してもらうか」ということでした。半乾燥地帯の途上国で植林活動を行うことの難しさは何といっても「地元住民の生活が、乏しい数の木を切り草を刈って消費することで成り立っている」という点です。例えば炊事や暖を取るための燃料は石油やガス、電気ではなくもっぱら薪や炭に依存しています。加えて、植林が行われる共有地などは、元々牛やヤギ、ヒツジなどの家畜の放牧地になっていることが多く、せっかく植林を行っても「家畜が苗木を踏み付けたり、根を掘り起こす」といった事態が

往々にして生じます。従って、地元住民に「森の大切さ」や「植林の意義」についてよほどしっかり理解してもらわない限り、苗木を植えてはすぐに駄目になってしまうという無意味な作業が延々と続くことになります。

まずは小学校を巻き込んだ 環境教育を足掛かりに

そこで、目をつけたのが学校の環境クラブとの連携です。将来を担う子供達が、森や木の大切さを「頭の柔らかいうちにしっかり理解する」ことが、地域の環境保全意識を高める一番効率の良いアプローチと判断したわけです。一般にアフリカ諸国では学校の環境クラブは課外活動の中で大変活発な部類に入るとのこと。そして環境クラブの生徒、先生に伝えたことが、小学校全体そして地域全体に広がることを期待したわけです。その後地域によっては、学校での植林活動に父兄も参加するようになりました。エチオピアでは地域活動のポータルとして学校の持つ





ポテンシャルが大変高く、植林活動のために学校との連携を最初に模索した点は大正解であったと感じています。

実際の活動としては、まず学校の敷地内に苗畑用の土地を確保。そこで生徒達に苗木の育て方を伝授。彼らが育てた苗木を学校の敷地内や生徒達の自宅に植えてもらうというやり方で年間4万本ほどの苗木供給を担ってくれていました。尚、この環境クラブで学ん

だ生徒のうちの一人が、現在ホテルのオーナーになっていますが、彼の経営するホテルはまさに緑と花に囲まれていて、環境クラブで学んだことを事業にも生かしてくれています。(写真2)

学校から地域へ ～苗木の一般配布、観光植林

学校を拠点に据えた植林啓蒙活動は地域の人たちに徐々に浸透して行きました。その後、嬉しい事

に「自宅やオフィスの敷地内に木を植えたいので支援して欲しい」という要望が日増しに強くなりました。2010年以降は専属の苗畑を整備し苗木供給量が大幅に増えたこともあり、一般家庭やホテル・レストラン、市・郡の庁舎、会社のオフィスへの苗木の配布が本格化し、敷地内緑化を大いに進めてもらいました。住民達が自分達の身の回りを緑化しようとする努力が積み重なり、ひいてはまち全体の景観を緑豊かなものにする結果となったわけです。(写真3)

また、2014年には自分の身の回りだけでなく、まち全体を盛り上げるための植林というものがスタートしました。これは観光都市ラリベラの魅力を増したいという住民、政府関係者の強い思いをバックに、南国ムードを高めてくれる街路樹（現地ではザンババと呼ばれている）を240本ほど、町のメインストリートに植えたものです。苗木自体は当団体が購入したものの、苗木の移植や周辺地の整備は近隣住民及び政府の担当者が完全にボランティアで行いました。植えられた木にはすべて世話役として担当世帯が割り当てられていて、彼らがその後も水やりや家畜被害からの保護など責任を持って行います。世界に植林事業多しといえども、一本一本の木にすべて責任者が割り当てられるという事例は非常に珍しいのではと自負しております。私共が15年間行って来た「環境教育」の成果が、まさに目に見える形で実を結んでくれたというものです。(写真4)



写真2：元環境クラブ生徒が開業したホテル。敷地内緑化への努力が伺えます



写真3：緑が深い現在のラリベラ

植林事業の究極の持続性・自立性確保を目指して

私共は長年環境教育に注力して参ったわけですが、やはり「地球環境を守るため」「地域社会のため」といった理念的なこと、或いは「将来世代のため」といった長期的なメリットを訴えるだけでは、正直なところ植林への動機を育てる上でのインパクトが弱いことも常々感じておりました。コミュニティによる植林事業を自立的、持続的に継続していくためには、住民が事業によって「直接的」かつ「目先の」経済的利益を享受できることも必要との認識に至りました。そこで、このような現状からさらに一歩踏み出すために2013～14年には（公益社団法人）国土緑化推進機構の助成金「緑の募金」による「薪炭林の造成事業」を実施しました。この植林事業では当団体として初めてアフリカ固有種ではないユーカリ樹種（豪州原産で薪炭材としてエチオピアでは広く利用されている）を敢えて選択し、「木を切って利用することを前提とした植林事業（産業植林事業）」に乗り出しました。プロジェクト実施3～5年後には受益農民は一世帯当たり千五百本近いユーカリの成木を確保できることになるというものです。今後は植林事業の持続性確保の観点から「環境保全的な植林」と「産業造林的な植林」をどのようなバランスで組み合わせるのがベストなのか、その答えを追求して行きたいと考えています。

（写真5）



写真4：街路樹として植えられたザンババ



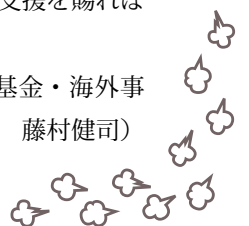
写真5：国土緑化推進機構の助成で実施した薪炭林造成事業（2014年度）

フー太郎の森基金の活動は 地元継承団体が担うことに

さて、当団体は2014年7月末以降、日本人の駐在員を引き上げ、現地スタッフのみで活動を継続することになりました（国際NGOからローカルNGOへ法律上の定義が変わったため、新団体Trees for Our Livesとして改編）。この決断には「能力面でラリベラの植林事業をリードできる人材が育った」「植林に対する地元の人達の協力体制、理解が十分に醸成された」ということが大いに影響しています。実際、新団体の立ち

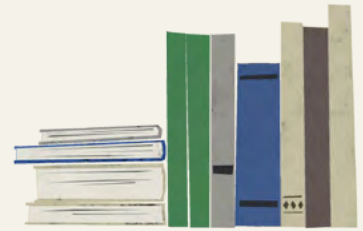
上げ時には現地の多くの若者達から「ボランティアで良いので植林事業に参加したい」との申し出が多数ありました。団体の活動方針はこれらボランティア組織の整備・活用も含め、今までにも増して、地域による自立的・自助的活動に重点を置いたものにするべく内容を練っている最中です。私共は資金面でのサポートを含め、今後も新団体と手を携え、二人三脚で事業を進めて参りますので、引き続き皆様からのご支援を賜れば幸いです。

（文：フー太郎の森基金・海外事業コーディネーター 藤村健司）



みどりの教科書

Lesson
04



生物多様性と森林の保全・造成

公益財団法人国際緑化推進センター 主任研究員 飯田 敏雅

1. はじめに

地球環境の保全に関する調査研究・開発が進むにつれ、そのために実施される森林保全・造成活動も目的や目標がより明確となり、その実現のための様々なキーワードが創出されています。地球温暖化防止や生物多様性の保全・増進も重要なキーワードとして位置づけられており、これらのキーワードも念頭に置いて森林保全・造成活動を行うことが、社会的ニーズに応え、活動資金を獲得する上で重要になってきています。

2. 生物多様性と森林、そして私たちの生活

森林には、陸地に棲息（生息）する動植物の3分の2以上の個体が依存しているといわれ、その種数は数百万種とも数千万種ともいわれています。生物多様性を持続的に維持するためには、多様な種により生態系が構成されていること、各生物種の遺伝資源の健全な維持のために十分なサイズ（個体数）の生物群が形成されていることが必要で、そのためにはそれらの生物群を養い得るまとまった森林面積の確保が必要となります。

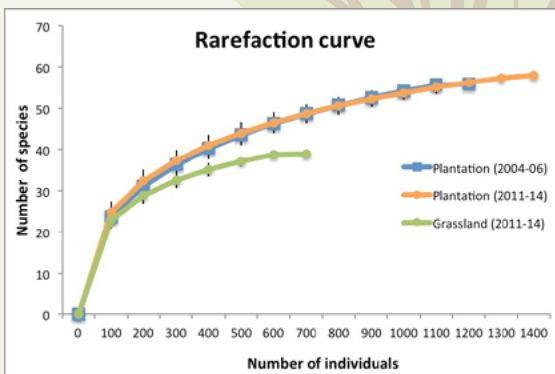
また、森林は他にも様々な生態

系サービスを提供していて、生物多様性の経済学（TEEB）プロジェクトが2009年に作成した報告書（Climate Issues Update）によると、熱帯林の経済的価値は年間6,120ドル/haあると試算されています。

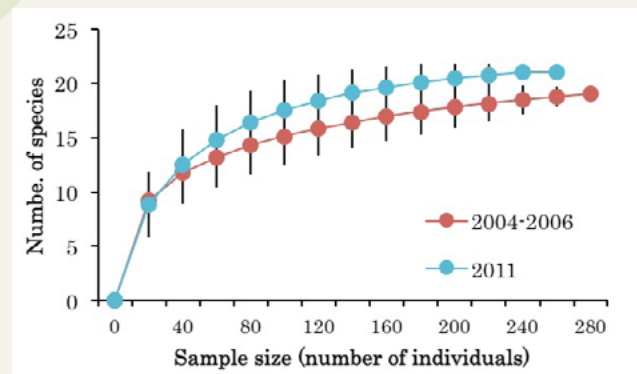
森林を保全し、また、適切な形で回復させていくことが、生物多様性の保全、そして私たちの生活環境を維持し持続的に便益を享受していくために必要な取り組みとなっています。

3. 森林保全モデル林の造成と調査研究

そのような背景の中で国際緑化推進センターは、林野庁の支援を



(図1) 植栽なし(Grassland)と植栽あり(Plantation)の場合の出現種数の対比(チョウ類)
(分析・作成: 松本和馬 元森林総合研究所東北支所 産学官連携推進調整監)



(図2) 森林の生長に伴う出現種数の増加(カミキリムシ類)
(分析・作成: 松本和馬 元森林総合研究所東北支所 産学官連携推進調整監)

受けて、「途上国森づくり事業（海外森林保全参加支援）」の一環としてインドネシア国とマレーシア国で2010年4月から2015年3月までの5年間、調査研究活動を実施しました。この活動の目的は、荒廃林地での植生回復や低質二次林での樹種転換が、生物多様性や住民の生計に与える影響を把握し森林の造成・管理のあり方を検討することです。

①インドネシアでの調査内容

インドネシア国では、灌木の点在する草原状態となった荒廃地での植生回復が生物多様性の回復に与える影響を把握しました。そのための調査対象地として、当センターがロンボク島のスカロー地域に1996年～98年に造成した「日本・インドネシア友好の森」を選びました。この森は調査開始時点ですでに造成から約15年が経過しており、植物相と昆虫相の経年変化を調査するのに適していました。

②インドネシアの調査結果

「友好の森」では当時、植生の早期回復と地力回復を目的としてマメ科の外来早生樹種を主に植栽しましたが、森林の成長に伴い飛来する鳥類が増加し、それらが種子の運び屋となる樹種が増加した

ことがわかりました。また、チョウ類やカミキリムシ類も種数や個体数が増加していることが判明しました。（図1、2）しかし、対象地域は他の森林と隔離された地域に所在するためこれ以上の種の侵入は期待できず、このままでは今後もロンボク島の他地域の天然林に棲息する昆虫相の種構成には及ばないことが推測されました。それらの対策として、島内に残された豊かな森林と対象地を結ぶ森林を造成していくこと、それにより侵入が予想される昆虫の食草となる樹木・草本を植栽すること等を報告書やガイドラインの中で提案しています。

③マレーシアでの調査内容

また、マレーシア国では、低質二次林や早生樹植林地での樹種転換を行うための適切な造成・管理手法を検討するため、サラワク州のサバル保全林地域を対象として新たに2haのモデル林を造成し、植栽木の成長量と受光量の相関を把握するための調査等を実施しました。

④マレーシアの調査結果

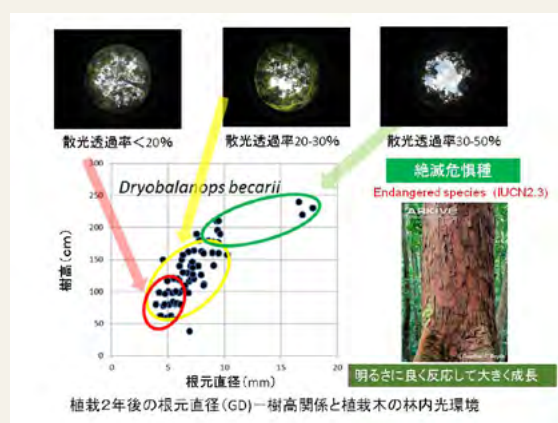
調査の結果、サラワク州では郷土樹種への樹種転換の一手法としてラインプランティング方式（上層

木をライン状に伐開して樹冠下植栽する。図4参照）が実施されていますが、現行の造成・管理手法では植栽木の受光量が不足し満度な成長量を得られていない個体も多いことが判明しました。（図3）伐開幅を広げることは地拵えや維持管理費の増加に繋がりますが、植栽木の成長量確保による利益の増加と必要経費の増加のバランスを考慮して、造成・維持管理を行うことが必要なことを報告書やガイドラインの中で指摘しています。

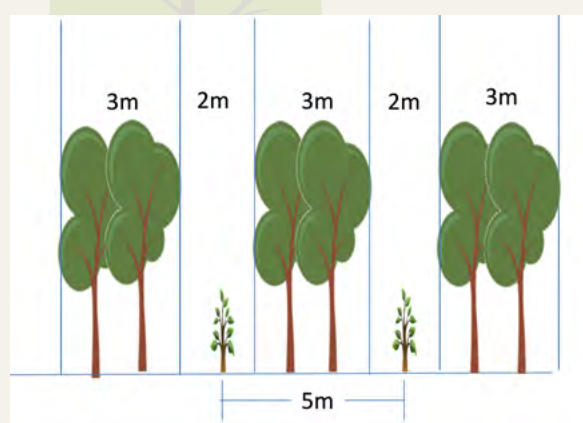
4. ガイドラインをご活用ください

これらの調査結果は毎年報告書にとりまとめ、その成果を基に「生物多様性の保全・増進に配慮した森林回復ガイドライン（インドネシア、マレーシアの事例研究を基にして）」を作成しています。それぞれ無料で国際緑化推進センターのウェブサイトからダウンロードができます。ガイドラインについては配布用印刷版もありますので、必要な方はセンターまでご連絡下さい。皆様の活動の参考としてご活用いただければ幸いです。

お問い合わせ：03-5689-3450



（図3）フタバガキ科樹種植栽2年後の成長量と林内の光環境の関係



（図4）現行のラインプランティング手法



No. 004

助成金の紹介

NGO 虎の巻ではこれまで、NGO の財政の現状や、申請書作成のコツについてご紹介してきました。第 4 回は海外での植林活動を対象とした助成金についてちょこっとご紹介します。

さまざまな助成金の紹介

最近では様々な助成金があるものの、海外での植林活動を対象としたものはそれほど多くありません。そこで、今回は海外での植林活動を対象とした助成金をリストアップしました。このリストでは環境保全活動に限っていますが、これ他にもアグロフォレストリーなどによる住民の生計向上活動など、国際協力を対象としたものもあります。

前回までの「NGO 虎の巻」でご紹介した申請書作成のコツとともに、ぜひご活用ください。

助成事業名 (青字クリックで表示)	対象活動	参考情報	金額
環境活動助成 / イオン環境財団	植樹、森林整備、里山保全	初回申請の上限額は 50 万円。また、申請に当たって推薦状が必要となる。	総額 1 億円
草の根技術協力事業 / 国際協力機構	自然資源の持続的利用	申請に先立ち、JICA との事前相談が必要。プロジェクトマネージャーの面接もあり。	総額 1,000 万円
国際ボランティア貯金寄附金 / 郵便貯金・簡易生命保険管理機構	開発途上地域の住民の福祉向上	法人格あり：活動実績 1 年以上 法人格なし：平成 19 年度下期以降に支援をうけた実績がある団体	上限 200 万円 / 件
日本経団連自然保護基金 / 公益信託経団連自然保護基金	自然保護活動	活動実績 3 年以上。 同一プロジェクトに対して、4 年以上の支援不可。	上限なし
公益信託 大成建設自然・歴史環境基金 / 大成建設自然・歴史環境基金	自然・歴史環境の保全活用・調査	適正な運営、会計処理、機関誌・報告書・ホームページなどによる情報公開を行うこと。	総額 1,500 万円程度
地球環境基金助成金 / 環境再生保全機構	環境保全活動（実践、普及啓発、調査研究、国際会議）	入門助成：活動実績 1 年以上、団体設立 10 年以内 一般助成：活動実績 3 年以上、最大 3 年間の助成	50 万～1,200 万円 / 件
地球環境日本基金 / 地球環境日本基金	環境保全に関する調査、普及啓発、活動（植林・森林保護・野生生物保護・砂漠化防止）	複数年（3 年まで）の申請が可能。	総額 2,000 万円
東洋ゴムグループ環境保護基金 / 東洋ゴムグループ	環境保護・保全活動	活動実績 1 年以上。	上限 100 万円 / 件
TOTO 水環境基金 / TOTO	水環境保全活動	同一プロジェクトの 3 年以上の支援不可。	上限 150 万円 / 件
トヨタ環境助成プログラム / トヨタ自動車	生物多様性保全、地球温暖化対策	日本国内に本部をもつこと。	上限 700 万円 / 件
日中緑化交流基金	中国における砂漠化防止林、生活環境林、荒廃地復旧等のための植林	中国の植林緑化活動（産業植林を除く）が対象。必ず中国側にカウンターパートを有すること。	上限 2,000 万円 / 件
日本 NGO 連携無償資金協力 / 外務省	自然資源の持続的利用	活動実績 2 年以上、申請団体による主体的な事業運営が必要となる。	上限 5,000 万円 / 件
三井物産環境基金 / 三井物産	地球環境保護活動	活動実績 3 年以上	上限なし
緑の募金 / 国土緑化推進機構	森林整備および緑化推進活動	採択後、「緑の募金」事業であることを明示する看板を設置すること。	上限 300 万円 / 件
LUSH チャリティバンク助成 / ラッシュジャパン	自然環境保護活動	小規模団体が対象（年間予算 3,500 万円以下目安）、新規事業の場合は推薦状が必要となる。	10 万円～200 万円 / 件



S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

3月17日



「鉱山跡地の森林再生」と題した国際ワークショップを開催し、当センターがこれまで取り組んできた炭鉱跡地の緑化活動を紹介しました。また、インドネシア政府やムラワルマン大学、コマツからも講師を招いて講演をしていただきました。各国の取組状況や今後の課題について活発な議論を行いました。

3月18日

第2回通常理事会、臨時評議員会を開催し、平成26年度の事業実行状況の報告および平成27年度の予算について審議いただきました。

			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月9日～10日



日比谷公園で開催された「みどりとふれあうフェスティバル」にブース出展しました。今年は木や動物のスタンプを使って紙いっぱいに緑豊かな森林を作ってもらい、森林保全の重要性を訴えました。

5月26日、6月11日



5月26日に平成27年度第1回通常理事会、6月11日に通常評議員会を開催しました。平成26年度の事業実施結果と決算についてご説明を行い、ご承認いただきました。

					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月19日

海外林業研究会の「情報交換会」を開催し、林野庁の佐藤隆様、齋藤弘幸様からそれぞれ専門家として携わられた中国・インドネシアのプロジェクトの経験をご紹介頂きました。

基金へのご寄附 (3月～6月)



熱帯林造成に役立ててほしいと、次のご寄附をいただきました。

- ◆(一財)ベターリビング様より175万円
- ◆(株)竹尾様より30万円
- ◆(株)リンベル様を通じて多数の皆様より10万9352円

◆エコポイント事務局様を通じて多数の皆様より1万2191円

◆(株)キーコーヒー様を通じて多数の皆様より2500円

◆虹川政彦様より2万円

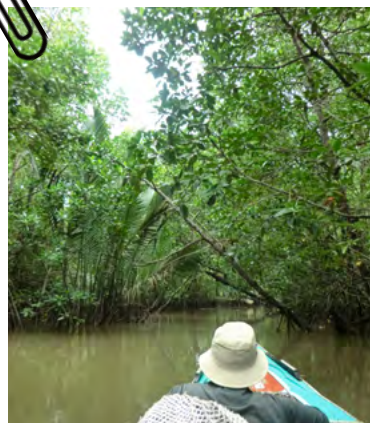
ご協力ありがとうございます。

お待たせしました！緑の地球 111号をお届けします！



Editor's voice

表紙の
⇔ フォト



今回の表紙の写真は、インドネシア・南スマトラ州のマングローブです。熱帯地域の、川の河口部など淡水と海水が交じり合う汽水域に形成されるマングローブの森は、独特な生態系を形成します。しかし世界的にはマングローブは減少しつつあり、その保全の取り組みも始まっています。当センターでは、ここでワイエルフォレスト株式会社が進める REDD+ プロジェクトに対して、技術的支援を行っています。（写真：棚橋 雄平）

5月9日・10日に日比谷公園で開催された「みどりとふれあうフェスティバル」に出展しました。毎年、どんな内容で出展するか頭を悩ませるのですが、今年は消しゴムスタンプでのお絵描きにしました。木や花、ゴリラやツバメなど動物の消しゴムスタンプ、禿山のイラストがプリントされた用紙、色鉛筆を用意して、子供たちに豊かな森を自由に描いてもらいました。それぞれの個性があふれる森を楽しんで表現してもらい、大盛況のうちに終わることができました。

今回のイベントをきっかけに、子供たちには、お絵描きや絵本だけでなく、実際に森と触れ合った森の匂いを感じる機会をもってもらいたいです。



海外出張の楽しみの一つは、その国の美味しい食べ物との出会いです。

インドネシア料理ではナシゴレン（インドネシア風チャーハン）が日本でも有名ですが、今回の出張ではじめてナシバカルという料理を食べました。ナシはご飯、バカルは焼く、という意味なのですが、「焼き飯」ではなく、味付けしたご飯をバナナの葉で巻き、直火で炙った料理です。炊き込みご飯の焼きおにぎり、と思っていただければいいかと。ご飯の表面がパリッとして香ばしく、箸（スプーン）が進みます。

またひとつ、インドネシアに行くのが楽しみになる好きな食べものが増えました。



緑の地球

緑の地球 通巻 111 号 第 25 巻第 2 号（年 3 回発行）

ISSN 0917-821 X

平成 27 年 6 月 30 日発行

編集・発行 / 公益財団法人 国際緑化推進センター

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル

電話：03-5689-3450 / FAX:03-5689-3360

E-mail:jifpro@jifpro.or.jp / URL:http://www.jifpro.or.jp